

和地ひとみレポート No.289

平成30年第3回東大和市議会定例会

新たな取組みの重大性に対する認識のズレ

■議決案件は23件

…9月4日から平成30年第3回東大和市議会定例会がスタートしました。今定例会に提出された議案は23件。うち平成29年度の決算の認定に関する議案は6件で、これらの審査は会期中に別途開催される決算特別委員会で審査されます。その他の議案は条例関係4件（制定1件、一部改正3件）、補正予算関係6件、市道路線関係（変更1件、一部廃止2件、廃止3件）、その他1件でした。

【条例関係の議案】

（制定）

◆東大和市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例

⇒公益財団法人東京市町村自治調査会や公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に東大和市の職員を派遣した際の必要事項を定める条例。

（一部改正）

◆東大和市における個人番号の利用等に関する条例

⇒生活保護法の一部改正に伴うもの。個人番号を利用できる事務として「進学準備給付金」を加える。

◆東大和市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

⇒家庭的保育事業等の設備・運営に関する基準を定める省令の改正に伴うもの。食事の提供方法について、保育所等から調理業務を受託している市が認めた事業者からであれば、外部からの搬入を可能とすることや、家庭的保育者における食事の自園調理体制確保について猶予する経過措置期間を5年から10年に延長する。

（東大和市内には対象となる家庭的保育者は2名）

◆東大和市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

⇒公職選挙法の一部改正に伴うもの。これまで市長候補のみに認められていた選挙運動用ビラの頒布について、市議会議員にも認められるようになった。

（市議会議員候補は4000枚まで。選挙管理委員会の認めたもので、新聞折り込みや演説場所などでの配布が可。ただし、配布するビラには許可の証紙を貼らなければならない。ポスティングは不可。）

■市道を廃止して経費を削減

…今定例会で提出された市道路線関係の議案の廃止、または一部廃止の5件は東大和緑地内の都立公園内にある路線です。これらの市道を廃止し、東京都に譲渡することで、都立東大和南公園内にある市民プール用地の借り上げ料として、市が東京都に支払っている約694万円の年間使用料が一括免除されることとなります。

…また、今回提出されたその他の議案は、立野一丁目土地区画整理事業に伴う町区域の変更でした。これは、新青梅街道の『芝中団地入口』の信号から南に向かう道路



の東側が立野一丁目、西側が立野二丁目とされていたが、実際の町区の境界線は道路上を変な形（ジグザグ的？）で通っており、管理をする際に不便が生じていたため、新たに道路に沿って立野一丁目側に町区境界線を変更するというものでした。

■異例ともいえる多くの質疑が出た 補正予算

…毎定例会、補正予算については議案が出されていますが、今回の補正予算が生じた理由は、以下の通りでした。

- ①H29 決算剰余金の確定に伴い、予算を修正するためのもの。
- ②H30 年度の普通交付税及び臨時財政対策債の確定に伴うもの。
- ③奈良橋市民センター内にある学童保育所第一クラブの育成室の改修工事等にかかる費用を計上するためのもの。
- ④向原・新堀地区周辺の浸水対策として、仲原排水管の一括清掃に要する予算を増額補正するもの。
- ⑤一部の学校において地震等によるブロック塀の倒壊を防ぐため、ブロック塀をフェンスに改修するための予算を計上するためのもの。

…上記の補正については、その理由、背景などについては納得感がありますが、今回の定例会で示された補正予算の「債務負担行為」の追加については、多くの議員が疑問を持ち、異例ともいえる多量の質疑がされました。

■5年間で3億2593万円の債務負担行為

…今回、補正予算で新たに計上された債務負担行為は「納税管理及び徴税補助等業務委託」のための3億2593万円です。これは、H31年度から35年度までの5年間で期間としています。

…前定例会（6月議会）でも、市は新たな取組みとして「公共施設の包括施設管理業務委託」の5年間の契約のための13億2053万円を債務負担行為として補正予算で提案しました。その際も、これだけの大きな額の取組みに対し、“補正予算”という形で市議会に提案してきたことに対し、異論を唱える議員もおり、最終的には、所管する市議会の総務委員会での丁寧な説明を求めたという経緯がありました。そのような前例があったにもかかわらず、今定例会でも新たな取組みのための多額の債務負担行為を、丁寧な説明もないまま市が議案として提出してきたことで、市議会としては市の事業の進め方に非常に違和感を持ちました。（裏面に続く）

■質疑で明らかになった詳細

…私は、効率的かつ効果的な取組みとして民間委託など“民間活力の導入”を進めていくことには反対をするものではありませんが、前定例会で突然示された民間委託の件などにより、今後の市の組織体制がどうなるのか。そのような点を今定例会での一般質問で取り上げることになりましたが、今回の定例会でも新たに“補正”という形で新たな取組みを提案されたことを受け、本会議ではこの債務負担行為で導入する新たな取組みの内容について私も質疑しました。

…なぜこのタイミングで(≒来年度の当初予算ではなく補正で)提案したのか。また、この事業の導入の費用対効果についての見積もりは怎么样了なのか。そもそも公権力の行使に関連する決裁準備などの補助的な業務を民間に委託することは出来るのか。さらに、今回の委託業務については、秘密の保持や個人情報の保護について留意する必要があるが、その対策は怎么样了のか。受託業者の職員は市税等を滞納している市民に対してどう名乗るのか(市から委託されている会社の者かというのか?それとも…)。今回の民間委託については、個別の内容とともに、様々な点を確認したいと思いました。

…質疑に対する答弁などからわかったことは、以下のとおりです。

⇒H29年度の東大和市の市税収納率は、現年課税分は99.1%で26市中23位。滞納繰越文は32.5%で26市中22位。現年+滞納繰越分の総計では97.2%で26市中25位という現状を改善することは大きな課題だった。

⇒市税等収納率の向上を一刻も早く実現させることは必要不可欠で、これまで以上の徴収対策の強化が求められるところだが、人員補強による体制構築が困難な状況の中で、いかにして収納率の向上を実現していくか各市の事例を基に研究してきた。H29年8月に市税収納率の向上を図るため、徴収事務を包括的に専門事業者へ委託しているという伊勢原市の実践例があることを知り、平成29年度10月に行政視察を実施した。伊勢原市では、平成29年6月より、税徴収事務の包括的な委託により、現年度課税分の徴収強化を図り、

新規滞納者の発生を抑制する一方で、徴税吏員である職員は、高額・困難案件の着実な滞納整理を推進し、高額滞納者の割合の抑制を図り、滞納繰越調定額の圧縮に努めており、当市で抱える滞納整理の課題を解決する手法として同様の方法で、滞納処分執行停止や差し押さえ等、徴税吏員に実施主体が限定されている業務に専念し、滞納整理を推進することが担保できると感じた。

⇒5年間の委託の費用対効果については、委託費用はかかるが、人件費の削減とともに、先行導入した自治体の成果から、当市の市税収納率についても「0.3%以上の改善」の実現性があり、市税増収分として29年度決算ベース年額1000万円の歳入が増える見込みである。

⇒国からも税の徴収部門においても、民間事業者のノウハウを活用できる業務について、業務委託等を一層推進するよう通知が出ている。多くの自治体が導入する動きになった場合、受託できる業者にも限りがあり、次期が遅くなると当市で導入ができない可能性が出てしまうこと。また、来年度から導入したいこともあり、今回の補正予算での提案となった。

■全体として、どうなっていくのか

…市は、今回の民間委託については、一つの部門の一つの業務を委託するという感覚でいるようですが、国が公務員数をスマート化する方向性を示す中、すべき業務の幅も増え、複雑化している行政では、民間委託という手法を今後も他の業務などで導入していくことになると思います。よって、今回の民間委託導入の検討は「点」で考えず、今後の、市の行政運営の体制、全体の業務の見直しなどに全体で考えていくべきことです。今回の様々な質疑への答弁で、この民間委託の効果や内容は分かりましたが、議会が違和感を覚えたのは、この大きな方向性の転換を市側が重く受け止めず、説明を省略しようとしたことです。外的環境もあり、急いで補正予算で可決したい気持ちはわからなくもありませんが、やはり、ここは、丁寧な説明と今後の組織体制への影響などの説明が必要だと思えます。今回の補正予算は賛成多数で可決されましたが、今回の件を教訓に、市では丁寧な対応を求めたいと思いました。

子どもの安全を守る新たな仕組み

東大和市もスクールメールシステムを導入

…昨年の12月市議会定例会の一般質問で「児童の見守りシステムの導入」について、私は取り上げました。これは、市民の“働くお母さん”からの要望を受けてのことです。

具体的には隣の小平市で導入されているシステムと同じようなものを東大和市にも導入してほしいというものでしたが、この2学期から東大和市でも全小学校ならびに全学童クラブにそのシステムが導入されました。カードリーダーの設置は事業者が無償で行ってくれたとのこと。システムを利用する場合は、月額240円(税別)を保護者が負担しなければなりません。児童をとりまく様々な事件が発生している昨今、このようなシステムを希望している保護者の方も多かったようです。今月中は、お試し期間として全児童がカードを持ち、学校や学童クラブのカードリーダーにカードをかざすと登録しているメールアドレスに登下校時刻などが配信されます。加入は任意ですが、子どもの安全を守るために保護者が新たな選択肢を持てたことは、良かったと思います。

登下校メールシステムで

家族も



市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元氣印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。/「学校」の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。/『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在2期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。



東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>
✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102